
日本図書館文化史研究会

ニュースレター

第 119 号 2012 年 2 月 20 日

日本図書館文化史研究会

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/jalih/index.html>

〒101-8301 千代田区神田駿河台 1-1

明治大学司書・司書教諭課程
郵便振替口座 00170-5-164973

■■ 目 次 ■■

2011 年度第 3 回研究例会のご案内	2
『ニュースレター』原稿募集のお知らせ	
2011 年度第 2 回研究例会の報告	4
運営委員会通信	5
事務局だより	6
会費納入のお願い	
住所変更等のご連絡をお願いします	
会員動向	
2012 年度研究集会・総会のお知らせ	

○ プログラム

14:15- 受付開始

14:30-15:20 発表①

高橋 和子「作家と図書館の世界:作品に描かれた図書館と読書をひもとく」

15:20-15:40 質疑・討論

15:40-16:30 発表②

山口 美咲「図書館はマンガ資料をどう捉えているのか」(仮)

16:30-16:50 質疑・討論

【発表 1】

○ 発表者

たかはし かずこ
高橋 和子 (相模女子大学名誉教授)

○ 発表題名

作家と図書館の世界：作品に描かれた図書館と読書をひもとく

○ 発表要旨

明治・大正・戦前の三代にわたり数多くの作家・歌人・評論家達が、図書館利用の体験や読書のことを作品や年譜に書き残しています。中でも最も親しまれた当時の上野図書館(現・国際子ども図書館)、大橋図書館(現・三康図書館)を中心に、作家達が享受し描いた図書館や読書の周辺を資料を通して検証・報告しようと思います。

【発表 2】

○ 発表者

やまぐち みさき
山口 美咲 (明治大学大学院)

○ 発表題名

図書館はマンガ資料をどう捉えているのか(仮)

○ 発表要旨

図書館資料の幅が広がる中で、収集についての対応が分かれているのがマンガ資料である。マンガ資料は、これまで図書館でどのように捉えられてきたのであろうか。その歴史的な変遷と、今日における図書館でのマンガ資料の扱われ方について、公共図書館を中心として考察する。

『ニューズレター』原稿募集のお知らせ

ニューズレターの原稿を常時受け付けています。次号(120号)掲載を希望される場合、2012年4月上旬までに別記事務局宛原稿をご送付ください。

日本図書館文化史研究会

2011 年度第 2 回研究例会の報告

2011 年 12 月 17 日 (土)、2011 年度第 2 回研究例会が、明治大学和泉キャンパスのメディア棟 M403 教室を会場に開催されました。参加者は 12 名です。以下、発表要旨を掲載します。

発表

○ 発表者

ともたに じゅんいち
梶谷 純一 (徳島県立鳴門高等学校)



○ 発表題名

筆者が語る：日本軍接收図書 —中国占領地で接收した図書の行方—

○ 発表要旨

拙著は、2011 年 3 月に受理された博士論文「第二次大戦中の中国における日本軍接收の研究」(大阪市立大学大学院)を単行本化したものである。

本書の序章では、先行研究等を批判的に検証した。第 1 部：各占領地の接收図書では、盧溝橋事件以降の中国占領地における日本軍の図書接收経緯や目的などを明らかにした。第 2 部：略奪図書の返還では、国内の各機関に搬入された接收図書が、敗戦後に略奪図書として中国側に返還されたことを叙述した。終章では、本書で明らかになった事実を纏めた。研究上の特質は、「陸軍省大日記」等の一次史料の活用にある。

その他、地方在勤の社会人院生として苦労した点や、これまでの図書館文化史研究に対して論者が感じていることも述べた。

○ コメンテータ

こばやし まさき
小林 昌樹 (国立国会図書館)

○ 報告要旨

接收の事実経過は興味ぶかく、また公文書を多用してよく実証されているが、個々の事実を展開していく際、誤解を生む構成になっている部分がある。(例えば、接收時死亡した新城新蔵は当時としてはむしろ長生き。)

ノンフィクション風の文体は、たとえ部分でも学術書では禁じ手では。「一次史料」という表現が多用されているが、「公文書」といったほうがよい。

「接收」と「略奪」のつかいわけが問題。地の文では一貫すべき。国際法的な整理も必要。戦後のジュネーブ条約(1954年)でさえ、「占領軍による私有財産の徴発、国有財産の押収の権利などは禁止の対象とされていない」(藤田久一『新版国際人道法(再増補)』2003 p.175)。侵略国も国際法上、交戦者とし



ての権利 (Belligerent Rights) と義務を有す。当時は図書、とくに一般図書はハーグ陸戦条約 (1907年) 第56条の保護対象でなかった可能性があり、その場合本書9章が成立しない。

状況を説明する背景知識に一昔前のイメージが残っている。例えば「戦前の館界の頂点に君臨した帝国図書館」(p.154) は、制度的に不可能。

運営委員会通信

■■ 次回運営委員会について ■■

次回運営委員会を、下記のように開催します。本研究会の運営に興味・関心のある方は、是非ともご参加ください。

当日ご都合の悪い方は、別記事務局まで、電子メール、または郵便・ファクスで、ご意見、ご希望等をお寄せいただければ、運営委員会で検討いたします。

記

- 日時 2012年3月24日(土) 13時～14時
- 場所 明治大学駿河台キャンパス リバティタワー1164教室
- 内容
 1. 2012年度第1回研究例会について
 2. 2012年度研究集会・会員総会について
 3. 『図書館文化史研究』第29号について
 4. ホームページの移設について
 5. 「(仮称) 図書館文化史研究文献目録」について

ほか

■■ 前回運営委員会の報告 ■■

実施日：2011年12月17日(土)

場所：明治大学和泉キャンパス メディア棟 M403教室

以下のような事項について、協議しました。

1. 2011年度第2回研究例会について
2. 2011年度第3回研究例会について
3. 2011年度研究集会・総会決算について
4. 2012年度研究集会・総会について
5. 研究会ウェブサイトの維持について
6. 『ニューズレター』第118号について
7. 『ニューズレター』第119号について
8. 研究業績調査、名簿更新について
9. 『図書館文化史研究』第29号について
10. 会員動向

ほか

事務局だより

■■ 会費納入のお願い ■■

2011年度会費が未納の方は納入をお願いします。会費は3,000円です。会費を納めていただく方には、封筒に「会費振替用紙在中」の朱印を捺し、振替用紙を同封しました。

なお、日本郵政公社の窓口扱いの口座送金手数料が値上げされました。つきましては、会費の送金は極力ATMをご利用くださるようお願い申し上げます。

■■ 住所変更等のご連絡をお願いします ■■

前号に同封の名簿更新データを送付いただいた会員の皆さま、ご協力ありがとうございました。名簿は次号ニューズレターとともに発送予定です。なお、研究会からの刊行物の送り先などについて変更が生じた場合、あるいは封筒貼付の宛名ラベルの記載が不正確な場合、早めに事務局までご連絡ください。

2012年度研究集会・総会のお知らせ

2012年度研究集会・総会を2012年9月7日（金）～8日（土）に龍谷大学で開催予定です。詳しくは来年度のニューズレターにてお知らせします。皆さま、どうぞご予定ください。